

# 広報 たが

まちの情報紙

平成26年度予算	…2
補助金・助成金紹介	…4
水道料金値上げ	…6
まちの話題／滝の宮スポーツ公園／きらりとひかるたが写真館	…8
人事異動／農業委員会だより	…9
ねんきんだより／公園の利用について	…10
人権擁護委員／固定資産評価審査委員会	…11
若者定住支援／住まいの地震対策	…12
学校支援ボランティア	…13
民児協だより／社会教育委員	…14
けんこう	…15
し尿収集カレンダー／クロスワード／おめでた・おくやみ	…23

## 多賀町における主な助成金・補助金などを紹介

2014

5

No.801



平成26年度予算

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

総額 76億2,217万円
一般会計 41億3,100万円
特別会計 20億8,252万円
企業会計 14億 865万円

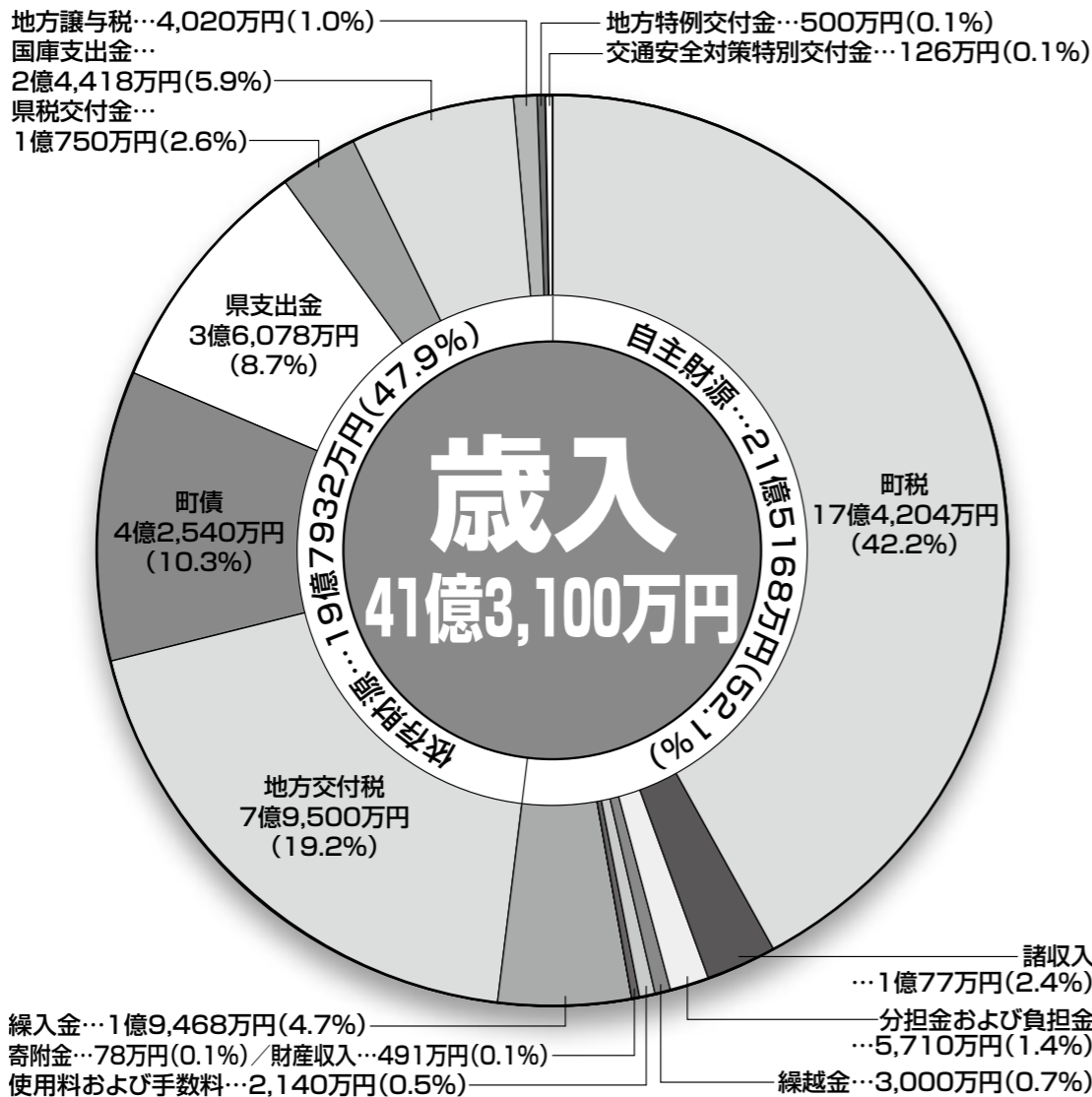


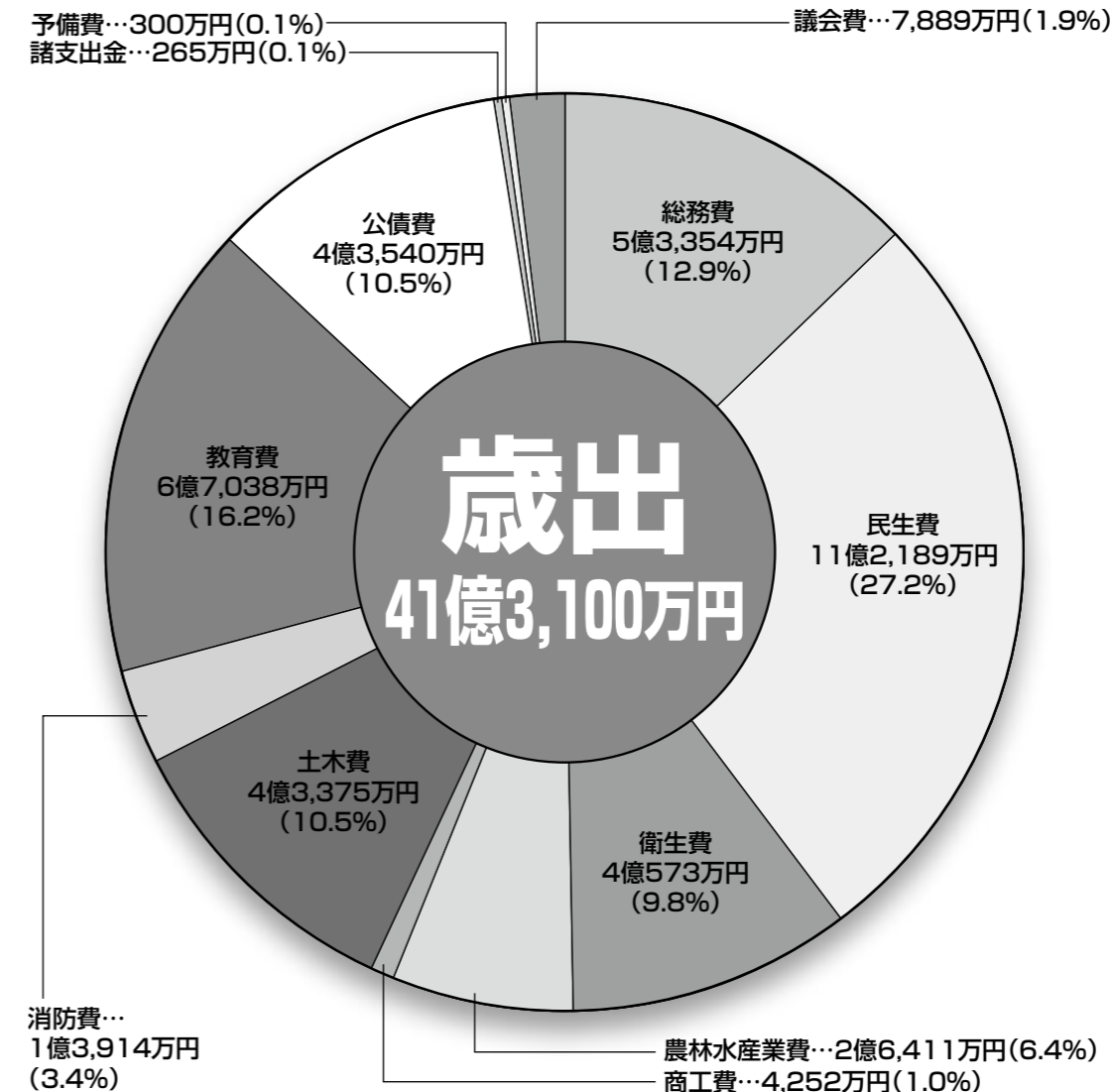
Table with 3 columns: 会計名, 平成26年度, 増減. Lists special account items like National Health Insurance and Nursing Insurance.

Table with 3 columns: 会計名, 平成26年度増減. Lists corporate account items like water supply and sewerage services.

Table with 3 columns: 年度, 当初予算額, 増減. Shows the shift of general account initial budget from FY22 to FY26.

Table with 3 columns: 平成26年度, 増減. Shows the total general account budget of 41.31 billion yen.

平成26年度の一般会計予算は、41億3,100万円で、前年度比1億9,100万円の減額予算(4.4%)となりました。特別会計予算は、9会計で、20億8,252万円で、前年度比1億689万円の増額(5.4%)、企業会計予算は、3会計で14億865万円前年度比、2億1,462万円となりそれぞれ増額予算(18.0%)となりました。



平成26年度多賀町主要施策の概要(単位:千円)

Summary of major policies for Heisei 26, categorized by area like environment, health, and education, with associated budget amounts.

平成26年度予算は、「第5次多賀町総合計画」実行開始から4年度目にあたり、前期計画の後半年度となることから、前期実施計画における過去3年の事業を評価し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現を着実に推進するための予算編成を行いました。

## 多賀町における主な助成金・補助金などをご紹介します

〈企画課〉 (有)2-2018 (電)48-8122	
運転免許自主返納支援制度	運転免許を自主返納された方への愛のりタクシーまたはバスどちらかの回数券9,000円相当分の交付やバス回数券の無料交付。申請期間は返納日から90日以内または運転経歴証明書に記載されている交付日から60日以内。
若者新築住宅取得支援事業	多賀町において住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。 〈限度額10万円(年)3年間〉平成23年1月2日から平成26年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
若者世帯多世代同居支援事業	多賀町において多世代同居をするために住宅を増築または建替えをおこなった若者世帯またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。取得期間に制限あり。 〈限度額10万円(年)3年間〉平成23年1月2日から平成26年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
木造住宅耐震診断員派遣事業	木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣します。主に目視による診断。
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金	木造住宅の耐震改修や耐震改修に伴うバリアフリー改修を行った場合の補助金。工事費に応じて20万円、30万円、50万円を補助。別途割増補助あり。
耐震シェルター普及事業	耐震シェルターや防災ベッドを購入する経費の一部を補助する制度。 〈限度額20万円〉
空き家住宅等除却支援事業補助金	空き家となった住宅などを除却する家屋を解体する場合の補助金。 〈補助率1/2、限度額50万円〉
民間建築物アスベスト含有調査補助金	住宅・建築物におけるアスベスト調査を行った場合の補助金。 〈限度額25万円〉

〈福祉保健課〉 (有)2-2021 (電)48-8115	
老人小規模住宅改造事業補助金	高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費の補助。 〈補助率2/3、限度額333,000円〉
在宅重度障害者住宅改造補助費	在宅重度障害者が住宅改修を行う場合の経費補助。
障害者自動車ガソリン費補助事業	障害を有する人が運転する自動車のガソリン費の一部補助。 〈1カ月あたり30ℓまで、1ℓあたり54円〉
自動車訓練費助成金	身体障害者が免許取得にかかる経費の一部を助成。 〈上限10万円〉
自動車改造費助成金(介護用改造分)	身体障害者が運転する自動車を改造する経費の一部を助成。 〈上限10万円〉
在宅障害児通学援助費	自宅から通学する障害児の通学にかかる経費の一部を助成する制度。 〈月額1,700円(町内移動)、月額4,000円(町外移動)〉
日常生活用具給付費	在宅重度障害者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成する制度。
多賀町出産奨励祝い金	出産の祝い金。3人目以降の子を出産し、養育している方へ祝金として助成。 〈3人目5万円、4人目10万円〉
育児支援助成金	育児に必要なオムツ等を購入する経費の一部を助成する制度。 〈1歳まで月額2,000円〉
不妊治療費補助金	不妊治療に必要な経費の一部を助成。 〈上限10万円〉
妊婦健康診査費用助成	定期妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。

〈地域整備課〉 (有)2-2583 (電)48-8125	
合併処理浄化槽設置事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する制度。 〈上限60万～100万円〉
合併処理浄化槽維持管理事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置後に維持管理する経費の一部を補助する制度。 〈補助率1/2、上限3万～5万円〉

〈産業環境課〉 (有)2-2030 (電)48-8117	
生ゴミ処理容器購入費補助金	生ゴミ処理機を購入する経費の一部を補助する制度。 〈補助率1/2 限度額3万円〉
住宅リフォーム補助金	町内に居住され、町税その他町の各種融資の償還について、滞納されていない世帯の世帯主で、かつ、過年度にこの補助金を受けられていない方が、町内の業者を利用して住宅のリフォームを行う場合の補助金。50万円以上の経費に対して10%の補助。 〈上限20万円〉

がんばる商店応援補助金	多賀町の商店が店の設え・迎客の装置・集客の装置の設置や改装・新規開業する際の補助金。 〈補助率1/2、上限300万円〉
パイプハウス設置事業補助金	野菜または花きを生産する農業者に農業振興のため、パイプハウスを設置する経費の一部を補助する制度。 〈建設資材費の1/4以内の額〉
学校給食野菜生産拡大事業補助金	学校給食用の野菜を安定供給し供給量拡大に対する補助金。 〈5a以上の農地拡大をおこなった場合1a当たり5,000円〉
住宅用太陽光発電設備等導入補助金	町内に居住し、町税等の滞納がなく、過去にこの要綱による補助金の交付を受けたことがない方。先着順。 〈太陽光発電システム・上限10万円〉〈蓄電池・上限10万円〉〈LED照明器具・上限5万円〉
多賀町産木材利用住宅促進事業	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築される方に対する助成制度。多賀町産の木材1㎡あたり2万円。 〈5㎡以上使用、上限30万円〉多賀町産木材であることが証明され、年度内に完成することが条件。
木質バイオマスストーブ購入促進事業	町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブを購入設置される際に経費の一部を助成する制度。 〈補助率1/3、上限10万円〉年度内に設置することが条件。
多賀町小規模農地獣害対策事業補助金	農作物の栽培の場と生きがいを守るために、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助する。高齢者(補助金を受けようとする年度において65歳以上の者)のみで構成される世帯(ひとり暮らしの者も含む)は、5万円。 〈上記以外の世帯は25,000円〉

〈税務住民課〉 (有)2-2031 (電)48-8114	
人間ドック・脳ドック検診費用助成制度	多賀町国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を行う(備考)詳細規定あり。 〈補助率1/2、上限2万円〉
福祉医療助成制度「子育て応援医療費助成」	町内在住の小中学生の医療費全額を助成する。(ただし、保険適用部分に限る)
税の前納報奨金制度	固定資産税の全期分を前納された場合の報奨金制度。2期の税額×0.3%×15カ月。 〈上限2万円〉

〈教育総務課〉 (有)2-3746 (電)48-8123	
就学援助制度	経済的な理由により義務教育における学用品・給食費等の負担が困難な保護者への支援制度。 〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる。)、審査あり〉
特別支援教育就学奨励費補助金	障がいを持つ児童・生徒の保護者に対する学用品・給食費等の支援制度。 〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる。)、審査あり〉
多賀町育英資金制度	経済的な事由により高等学校・大学等の就学に必要な自己負担経費の一部を補助する制度。 〈申請期間・審査あり。高校生月額1万円。大学等月額2万円〉
青少年海外派遣研修事業補助金	中学生の希望者による海外派遣に関する自己負担経費の一部を町が補助する制度。 お問い合わせ (有)2-3741 (電)48-8123

〈生涯学習課〉 (有)2-3740 (電)48-8130	
体育・スポーツ大会出場激励金	多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または団体に対して激励金を交付する制度。

〈その他〉	
土曜講座(サタスタ)(学校教育課)	9月～翌年3月(土曜・月3回)中学生の希望者を対象に塾講師による国語・数学・英語指導 〈参加費無料。(教材費は必要)〉 お問い合わせ (有)2-3741 (電)48-8123
愛のりタクシー(企画課)	各字の停留所から町内外の病院や買物施設などへタクシーを利用して、安価な費用で移動できる。公共交通 お問い合わせ(有)2-2018 (電)48-8122
多賀町暮らし支え隊(福祉保健課)	高齢者、障がい者、子育て世帯に対して、日常生活でのちょっとした困りごとを地域の支え合いによって解決するもの。 お問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115
ファミリー・サポート・センター事業(福祉保健課)	湖東圏域(1市4町)で、育児援助を受けたい人と援助したい人が登録し、互いに助け合う会員組織(NPO法人保育サービスドリーム)に委託。登録が必要。 お問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115

地域整備課(上水道) (有)2-2583 (電)48-8124 suido@town.taga.lg.jp

## 水道料金の値上げにご理解とご協力をお願いします

### 平成26年10月請求分(9月検針分)からの値上げにご理解とご協力をお願いします

多賀町の水道事業は、事業開始から約50年が経過し施設や管路の老朽化が深刻な状況にあります。そこで、安心・安全な給水を維持していくため、さらには大規模な災害に備えて耐震化を進めていく必要があることから、施設整備事業を進めてきました。これらの施設整備事業に係る費用のほとんどを水道事業債(借金)で賄っており、借入金の利息や減価償却費が増加するなど、費用全体が増大しています。一方で、この間多賀町では少子高齢化による人口の減少や、節水型の給水器具の普及もあり水道使用量、給水収益が減少しています。このような経営環境の中、料金水準を昭和61年以来、値上げを行うことなく、減少する収入と増加する費用に事務の効率化や費用圧縮の努力によって対応してきましたが、平成22・24年度には赤字決算となるなど水道

事業の経営は危機的な状況にあります。そこで、皆さんの生活に欠かすことのできないライフラインである水道を守り、安心・安全な水道水をこれからも安定してお届けし続け、安定的に経営を行うため、水道料金の改定(値上げ)をお願いすることとなりました。今後もさらなる経営の効率化や経費の節減等、一層の経営努力を行ってまいります。景気回復の効果もまだこれからという状況の中、消費税の増税やその他公共料金の値上げなど、ご利用者の皆さんには大変なご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いするとともに、今後もさらなる経営の効率化や経費の節減等、一層の経営努力を行ってまいりますので、水道料金の値上げにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 急激な変化をさけるため、2段階で改定します。

水道料金の改定は、平均19.96%の値上げとなりますが、消費税増税が同時期に行われることから、負担の急激な変化をさけるため、2段階に分けて改定を行います。平成26年10月請求分から平均10.06%の値上げとなる料金Aとなり、平成29年4月請求分から平成19.96%の値上げとなる料金Bとなります。(消費税については平成26年5月請求分から8%になり、1円単位で加算します。)

#### 料金改定による主な変更点は次のとおりです。

- 口径別料金体制へ移行します。ご利用の口径に応じた基本料金が設定されます。
- 基本水量を廃止します。1㎡から従量料金が発生します。
- 量水器使用料を廃止します。

現行料金 平成26年9月請求分まで				
区分	上水道			量水器使用料
	基本料金1か月につき 使用水量(m)	金額(円)	超過料金1 ㎡(円)	
専用給水	一般用	10	1,100	130
	事業所用	15	2,200	150
		100	14,000	150
		500	68,000	150
	官公署用	15	2,000	150
	営業用	300	41,000	150
共同	30	4,000	150	
臨時	1	1,100	260	
維持費	300			

※使用料の額は上記金額により算出した合計額に、消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額(以下「消費税相当額」という。)とする。なお、消費税相当額を加算した額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

### 料金A 平成26年10月請求分から平成29年3月請求分

量水器口径	基本料金(税抜)	基本水量	従量料金(税抜)					量水器使用料
			~10㎡	~30㎡	~50㎡	~1000㎡	1001㎡~	
φ13	400	無し	105	135	145	165	155	無し
φ20	1,000							
φ25	2,000							
φ40	7,500							
φ50	13,500							
φ75	40,000							
φ100	85,000	無し	240	240	240	240	※基本料金に含める	
φ150	240,000							
臨時用	各口径に準ずる							

※使用料の額は上記金額により算出した合計額に、消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額(以下「消費税相当額」という。)とする。なお、消費税相当額を加算した額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

### 料金B 平成29年4月請求分から

量水器口径	基本料金(税抜)	基本水量	従量料金(税抜)					量水器使用料
			~10㎡	~30㎡	~50㎡	~1000㎡	1001㎡~	
φ13	400	無し	120	150	160	180	170	無し
φ20	1,000							
φ25	2,000							
φ40	7,500							
φ50	13,500							
φ75	40,000							
φ100	85,000	無し	240	240	240	240	※基本料金に含める	
φ150	240,000							
臨時用	各口径に準ずる							

※使用料の額は上記金額により算出した合計額に、消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額(以下「消費税相当額」という。)とする。なお、消費税相当額を加算した額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

## 水道事業の現状と課題

### 管路・施設の老朽化

平成24年度末において多賀町水道事業の水道管の総延長は約109kmあり、平成21年度から本格的に老朽管の更新と耐震化に取り組んでいますが、半分以上の約60kmが設置から20年以上を経過しています。この経年管のほとんどは耐震性能のないビニル管となっており、地震に対応できる管路の割合である耐震適合率は12.7%しかありません。これは、滋賀県平均の34%に遠く及ばない状況にあります。管路の老朽化は、漏水や破損による断水といった危険性があるため計画的な更新が必要不可欠となります。

### 給水収益の減少

平成17年度の約140万㎡をピークに減少を続けています。これは少子高齢化による人口の減少や節水型給水器具の普及が進んだことが主な原因と考えられます。

また、近年、多賀第2工業団地や中川原工業団地に新しい企業の進出があり、有収水量は若干持ち直すことが予想されますが将来的には有収水量、給水収益は減少していくと考えられます。

### 起債(借入金)残高の急増と赤字の発生

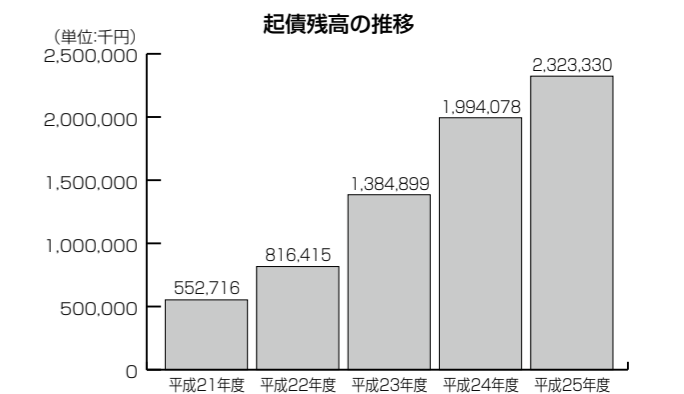
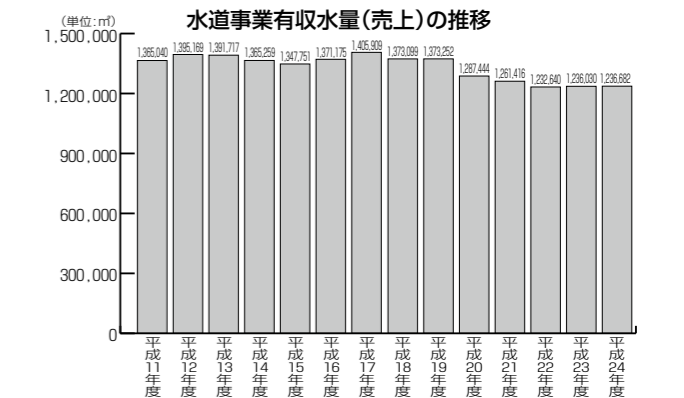
水道事業では、老朽化した水道管の更新や、災害に耐える施設、厳格化される水道水質基準を満たすために浄水場新設工事などに取り組んでいます。

その結果、平成25年度末の起債残高は約23億円となっており今後、これらの返済により水道事業の資金繰りは非常に厳しいものになります。平成22年・24年度には赤字決算となっています。



▲大谷第2配水池

▲新仏ヶ後浄水場



将来に渡って安全、安全な水を安定的に供給するために  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4月12日

## あるいてまいろう多賀三社まわり

例年行われます、多賀三社まわりには総勢23人の方にご参加いただきました。

天候に恵まれ、快晴のもとウォーキングを楽しんでおられました。多賀大社前駅をスタートし、「多賀SA→胡宮神社→大滝神社→多賀大社→多賀大社前駅」というコースを巡りました。

また、桜も綺麗に咲いており、花見をしながらの贅沢なウォーキングで多賀の自然を満喫されていました。初参加の方から、常連の方までさまざまな方にご参加いただきましたが、皆さんから「いい天気で良かった」「良い時期に来られて良かった」「また来

たいね」などの喜びの声が聞け、素晴らしい回となりました。ウォーキング

の後には、多賀大社前駅にて多賀そばを召し上がる方も多数おられ、お店の前からは多賀そばの良い香りが広がっていました。気候も良く、景色も楽しめるこの季節にどうぞ皆

さんも改めて多賀をウォーキングしてみたいかがでしょうか。



▲大滝神社を出発する一行

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 滝の宮スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場オープン!!

6月1日(日)、滝の宮スポーツ公園にグラウンド・ゴルフ場をオープンします。地形の起伏を利用した天然芝のコースで、桜や楓などの木々が季節の移り変わりを楽しませてくれます。詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。なお、個人使用申し込みの受け付けは、オープン当日から滝の宮スポーツ公園(電47-1325)で行います。

使用料	午前(9時～正午)	午後(1時～5時)
小・中学生	100円	200円
一般	200円	300円
団体	2,000円	3,000円



▲日本グラウンド・ゴルフ協会認定コース申請中

## きらりとひかる★ たが写真館

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



西川 美濤ちゃん 三谷 凜花ちゃん 宮田 葵士ちゃん 山田 心春ちゃん

## 人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成26年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。( )は前任。

### 町長部局

**課長級**  
会計管理者兼会計室長 川那部晴朗 (教育総務課長)

税務住民課長 大矢 直幸 (産業環境課参事)

**課長補佐級**  
総務課課長補佐 鋒山 正美 (議会事務局書記)

総務課課長補佐 岡田伊久人 (総務課係長)

**係長級**  
産業環境課係長 夏原 伸幸 (地域整備課係長)

税務住民課係長 村田 朋子 (税務住民課主査)

税務住民課係長 江畑 裕行 (産業環境課主査)

総務課係長 勝間 大樹 (総務課主査)

地域整備課係長 渡邊 誠 (地域整備課主査)

福祉保健課係長 山崎 健治 (福祉保健課主査)

**一般職**  
総務課 田中 浩之 (会計室)

企画課 上野 俊治 (税務住民課)

産業環境課 木下 祐輔 (税務住民課)

税務住民課 西村 俊之 (企画課)

### 教育委員会部局

**課長級**  
教育次長 福戸藤佐夫 (税務住民課長)

教育総務課長 藤本 義孝 (総務課参事)

学校教育課長 川口 秀和 (多賀小学校校長)

**課長補佐級**  
学校教育課長補佐 上村 平 (彦根中学校教頭)

**係長級**  
生涯学習課係長 岸本 雅嗣 (生涯学習課図書館係長)

生涯学習課係長兼企画課係長 谷川 嘉崇 (生涯学習課係長)

教育総務課係長 山本 悟史 (企画課係長)

**教諭・保育士(園長補佐級以上)**  
たきのみや保育園長 大谷 修子 (大滝幼稚園園長補佐)

**教諭・主任保育士(係長級)**  
たきのみや保育園主任保育士 小菅 佳子 (たきのみや保育園保育士)

**教諭・保育士**  
多賀ささゆり保育園 富田 直美 (多賀幼稚園)

大滝幼稚園 土坂 聡子 (多賀ささゆり保育園)

多賀幼稚園 平島 美江 (多賀ささゆり保育園)

### 議会部局

**係長級**  
議会事務局書記 前田有美子 (税務住民課主査)

### 新規採用

税務住民課 沢 豊

企画課 土坂 成史

福祉保健課 中井美沙恵

福祉保健課 伊藤ちなみ

多賀ささゆり保育園 日和田いつみ

多賀ささゆり保育園 北村 華子

**退職(平成26年3月31日付)**

会計管理者 山本 清和

教育次長 松原 節子

たきのみや保育園長 居戸 隆子

教育総務課参事 深田八千江

福祉保健課係長 尾本千賀子

総務課係長 エルドレッジ 梓

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

3月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……1件  
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……49件  
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第4条第1項第6号に規定する転用で2アール未満の農業施設用地の農地転用届出について…1件  
※耕作に必要な農業用施設用地(2アール未満)へ転用するための申請です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……1件  
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114  
 滋賀県国民年金基金 (電)077-525-9821

## 年金機能強化法が施行

平成26年4月から年金機能強化法が施行されています。そのうち、年金給付に関する改正事項をご紹介します。

### 子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでの子のある妻または子が対象でしたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

加入している方が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

を受けている方の障害の程度が増進した場合、以前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改定後は障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

### 未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

未支給年金(亡くなった方が受取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲が「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「甥、姪、おじ、おば、子の配偶者などの3親等内の親族」に拡大されます。

### 繰り下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した後に繰り下げ請求があった場合は、請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

### 年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、同じ世帯の方はその旨を年金事務所へ届け出をしていただくことになり、生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まることとなります。

### 国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

国民年金の任意加入被保険者(海外在住者などで本人の申し出により

### 障害年金額の改定請求が1年を待たずにできるようになります

障害基礎年金または障害厚生年金

## 老後の安心に国民年金基金

国民年金基金は基礎年金に上乗せをする自営業者等第1号被保険者のための年金制度です。掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が安くなります。基本は、終身年金だから一生涯お受け取りになります。受け取り期間が決まっている

確定年金もあります。また、万一の時には、ご家族に遺族一時金が支給されます。(保証期間付のタイプに限ります。)

### お問い合わせ(資料請求)

ご希望の方には、訪問のうえ、直接説明することもできます。

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル7階  
 滋賀県国民年金基金  
<http://www.shiga-kikin.or.jp>  
 0120-65-4192  
 077-525-9821(携帯の場合)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 多賀公園および四手公園の利用申し込み場所の変更について

指定管理者制度導入に伴い5月1日から、多賀公園および四手公園の申し込み場所が、従来の企画課から次のとおり変更になりますのでお知らせ致します。

### お申し込み

公益社団法人多賀町シルバー人材センター  
 〒522-0341 犬上郡多賀町多賀1330  
 多賀勤労者体育センター内1階  
 (有)2-8080 (電)48-8128 (F)48-7278

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

## 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

日時■6月2日(月) 9時～12時

場所■①多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室 (多賀町多賀221番地1)  
 ②大滝林業技術研修センター 小会議室 (多賀町富之尾1586番地4)

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### お問い合わせ

滋賀県人権擁護委員連合会事務局  
 (電)077-522-4673

## 6月1日は人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。多賀町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

氏名	住所	電話番号	有線
若林 幸雄	敏満寺158番地	48-0091	2-2845
西河 伸市	佐目572番地3	48-1647	6-5040
藤澤 道子	樋田202番地	49-0032	5-5915
近藤 友子	久徳487番地1	48-1147	3-3586

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会を開催し、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。また、法務局の人権相談所および市町村役場などで臨時に開設した相談所ならびに委員の自宅で、住民の皆さんの悩み

ごとや心配ごとの相談を受けています。皆さんの一番身近な相談相手です。

また、毎年、全国人権擁護委員連合会・滋賀県人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。



固定資産評価審査委員会事務局(議会議務局内) (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

## 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申出を審査し、決定するために設置された第三者機関です。

委員は、3人で構成されています。

区分	氏名
委員長	竹内 幸雄
委員	坂上 定男
委員	矢守 敏子

### 不服申出の審査

固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産の価格

を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 平成26年度多賀町若者定住支援事業の申請受け付けを開始します!!



多賀町では定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。

申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をおすませください。

### 平成26年度分助成金の対象住宅(家屋)

#### 1.平成26年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分)

(平成25年1月2日から平成26年1月1日の間に取得された住宅)

#### 2.平成25年度から固定資産税を課税された住宅(2年目申請分)

(平成24年1月2日から平成25年1月1日の間に取得された住宅)

#### 3.平成24年度から固定資産税を課税された住宅(3年目申請分)

(平成23年1月2日から平成24年1月1日の間に取得された住宅)

※平成27年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成26年1月2日以降に取得された住宅)については、平成27年度からの申請になります。

### 平成26年度分助成金の申請期間

1年間分の固定資産税を完納していただいた日から平成27年3月31日まで

## 住まいの地震対策

### 多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。

多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)また、今年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強

### 助成額

対象住宅(家屋のみ)に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。

### 申請方法

企画課へ必要書類を添え、申請してください。  
※申請書等の様式については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手していただけます。  
<http://www.tagatown.jp/content/view/536/2/>

### その他

多賀町若者定住支援事業の詳細や助成を受けるための要件、申請に必要な書類等につきましては、企画課へお問い合わせください。

案作成業務」も併せて実施します。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります)

診断実施戸数■5戸

受付期間■10月末まで(申し込み数が実施戸数になり次第受付終了します。)

#### 対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件■

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ述べ床面積が300㎡以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないものの設置に

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 学校支援ボランティアだより

### 地域の力を学校へ!皆様のご協力をお願いします!

「できる人が、できるときに、できることを」支援する学校支援ボランティア活動は、今年度に入り新たに11人の方に登録していただき、合計登録人数は83人になりました。

すでに、幼稚園や保育園のおはなし会や、小学校での

朝の読み聞かせのボランティア依頼がきています。

今年度も、学校や園からのあらゆる要望に応えられるよう、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。ボランティアは、いつでも登録できます。

### 3月の活動を紹介します

#### 『学校支援体験報告会』に参加しました

3月10日に、彦根市で『学校支援体験報告会』が開催され、5人のボランティアの方と参加しました。この体験報告会は毎年開催されているものですが、今年は『読み聞かせ』ボランティアをテーマに、3人の方がそれぞれ「幼児にとって」「小学生にとって」「中学生にとって」の読み聞かせについて、長年のボランティア経験を話してくださいました。多賀町学校支援ボランティアでも、読み聞かせやおはなし会にはたくさんのボランティアの方に関わっていただいております。先進事例を参考にいただければと思います。また、多賀町学校支援ボランティアでは実施していない中学生への読み聞かせについて、読み聞かせをして落ち着きが出てきたという話があり、興味深いものでした。



▲学校体験支援報告会のようす

#### 『多賀小学校読み聞かせボランティアの意見交換会』を実施しました

3月24日に、かねてより要望のありました『読み聞かせボランティアの意見交換会』を実施しました。当日は、ボランティアの方7人と担当の先生に参加していただき、1年間の活動の締めくくりとして、活動を通して感じておられることや次年度に向けての要望等、活発なご意見をいただきました。

改善できる点は改善して、子どもたちを楽しみにしてもらえ読み聞かせの時間を作っていききたいと思えます。



▲意見交換会のようす

#### お礼の手紙をいただきました

多賀小学校の児童の皆さんから、「1年間、読み聞かせに来てくださって、ありがとうございました。」と、かわいく製本されたお礼の手紙を、読み聞かせボランティアの皆さん一人ひとりにいただきました。

読んでもらった本の感想やお礼の言葉が書いてあり、ボランティアの皆さんも、「とてもうれしい」「またがんばろうという気になる」とおっしゃっていました。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員 -心のふれあいを大切に-

主任児童委員の活動から

広報たが1月号で紹介のありましたように、民生委員児童委員、主任児童委員の一斉改選が昨年12月に実施されました。厚生労働大臣から委嘱を受け、福祉の向上、推進に役立てるよう活動を行ってまいります。

私たち主任児童委員は、主に児童福祉推進について活動をさせていただいています。子どもや子育てに関することを専門に、相談内容に応じて適切な関係機関への「つなぎ役」となり、子どもが安全で健やかに成長できるよう支援をいたします。たとえば、子育てが大変で少し手助けを必要としている方、また、学校生活でのいじめ問題や不登校等の心配や悩みごとのある方などおられましたらぜひご相談ください。秘密は必ず守ります。

現代の子どもを取り巻く地域社会や家庭の環境は著しく変化をしており、以前は、少し助けてほしいと思うときに家族やご近所、友人等手を差し伸べてもらえたものですが、現在はそれも困難な状況が増えつつあります。そんな中、保育所の早朝・延長保育や学童保育、子育て支援センターの「わくわくランドであそぼう」やシルバー人材センターのママ・サービス等さまざまな子育て支援事業があります。必要に応じて利用され、少しでも心に

ゆとりと安らぎをもっていただき、子育ての楽しみや喜びを体感していただくことがこれからの子育ての大きな力となり花が咲くと信じています。そしてそのためには、それらをとるべく皆さんの何気ない言葉がけや気づきが大切です。

今後も微力ながら子育て支援に努めてまいりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員兼公民館運営審議会委員

平成25年度第3回多賀町社会教育委員会報告

3月25日役場にて標記委員会を開催しました。任期最終となる今回は「生涯学習のあり方検討委員会」と「社会教育委員会」との合同で、事前に行われた、多賀町の「生涯学習のあり方」に関する町民アンケートの調査結果のまとめをもとに意見交換を行いました。当日は、生涯学習のあり方検討委員7人、社会教育委員5人の計12人でそれぞれの立場から意見が出されました。

今後も、相互の連携を持ちながら、これからのより良い多賀町の生涯学習のあり方について考えていきます。

※民児協主催の子育てサロンは今年も10月に開催します。ぜひご参加ください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

そろそろタバコやめませんか? STOP! 受動喫煙

5月31日は、世界禁煙デーです!

タバコを吸わないことが、一般的な社会習慣になることを目指し、世界保健機構(WHO)により定められました。日本では「タバコ」が原因で1年間に13万人もの人が亡くなっています。喫煙が本人の健康にとって悪いものであることはよく知られています。しかし周りにいる人が受ける悪影響については、軽く考えている人が多いのではないのでしょうか。ほかの人が吸うたばこの煙は、吸わない人や子どもたちに短期的にも長期的にも悪影響を与えます。



▲タバコを吸わない人のきれいな肺 ▲タバコの煙でよごれた肺  
健康体力づくり事業財団「禁煙セルフヘルプガイド」から

吸わない人も、知らないうちに「喫煙」しています!

タバコを吸わない人が、ほかの人のタバコの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」と言います。自分の意思とは関係なく、タバコの煙を吸わされている状態のことです。フィルターを通らない「副流煙」には、喫煙者本人が吸う「主流煙」より高濃度の有害物質が含まれています。

受動喫煙の影響	主流煙	副流煙
タール (発がん促進物質)	1	3.4倍
ニコチン (ゴキブリの殺虫剤の成分)	1	2.8倍
一酸化炭素 (酸素の運搬機能を妨げる)	1	4.7倍
アンモニア(有害物質)	1	46.0倍

厚生労働省 タバコのリスク「主流煙と副流煙」から

職場や家庭などで受動喫煙にさらされていると、肺がん、狭心症、心筋梗塞、脳卒中、乳がん、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息などの広範囲な健康障害が起こりやすくなります。また、妊娠中への影響として、妊婦がタバコを吸っていないなくても、低出生体重児や早産のリスクが上昇します。

よくある質問と回答

Q.換気扇の下なら大丈夫?

A.お料理の時に換気扇を回していてもお料理の香りがお部屋に漂います。それと同じで換気扇でタバコの有害物質はとりきれません。



Q.空気清浄機があれば大丈夫?

A.空気清浄機では粒子状成分の除去だけしかできません。有害物質のガス成分は素通りしてしまい、受動喫煙を防止することはできません。

Q.外で吸っていれば大丈夫?

A.喫煙後4分弱は、吐く息にもタバコの成分が大量に排出され、その後も微量ながら排出され続けます。ベランダでタバコを吸ってもサッシの隙間からタバコの粒子が部屋に入り込むことが分かっています。



禁煙に今さらはありません!  
今こそ禁煙にチャレンジしましょう!

禁煙開始からしばらくの間は、つらい時期が続きます。初めての禁煙で成功する人もいますが、何度も挑戦してようやく成功する人もいますので、何度もあきらめずにチャレンジすることが大切です。

禁煙の開始日は、あせらず精神的に余裕のある時期に設定するのがコツです。次にどうして禁煙するのか?理由をきちんと考えてみましょう。家族のため、自分のためなど、禁煙理由が明確だと、喫煙の誘惑に打ち勝てます。

禁煙を開始したら、寝起きの一服や食後の一服などの喫煙習慣を見直し、朝一番は歯みがき、食後はすぐに席を立つなど行動をかえてみましょう。

からだに悪いとわかっていてもなかなかやめられない…喫煙は「ニコチン依存」のため、なかなかやめることができません。そんな時は、ニコチンガムやニコチンパッチの使用、禁煙外来などでつらい症状をやわらげながら、禁煙を継続させましょう。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。  
 日時■5月10日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)  
 場所■あけぼのパーク多賀図書館内  
 対象■中学生以上の方

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。  
 詳しくは図書館までお問い合わせください。

読書会


一緒に文学の世界を楽しみませんか。  
 日時■5月14日(水) 10時～  
 場所■あけぼのパーク多賀 2階小会議室  
 対象■大人の方


子どもの本のサークル「このゆびとまれ」(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。


本の紹介


一般書

 **関越えの夜**  
 澤田 瞳子／著  
 東京：徳間書店 913.6サワ  
 箱根山を登る旅人の荷物持ちで生計を立てる10歳のおさきは、ここ数日、幾度も見かける若侍が気になっていた…。東海道を行き交う人びとの悲喜こもごもを清冽な筆致で描く連作集。『問題小説』連載に加筆修正して単行本化。


 **それからの納棺夫日記**  
 青木 新門／著  
 京都：法蔵館 914.6アオ  
 アカデミー賞受賞映画「おくりびと」では描かれなかった、生と死の本当の意味とは。『納棺夫日記』から20年、その日の出来事や思索、読んだ本の感想などを書き綴ってきた日記をともに、自身の死の現場での体験等を綴る。


児童書

 **きょうりゅうじゃないんだ**  
 斉藤 洋／作  
 東京：PHP研究所 K913サイ  
 ぼくのおじいちゃんは、いろいろな世界を研究する研究所の所長だ。ぼくは、おじいちゃんの助手をしている。今日は、異常事態がおこったので、きょうりゅう・ランドにやってきた。ステゴサウルスもティラノサウルスも、異常はなさそうだ…と思ったら、とてつもなく大きいかいじゅうがあらわれて…。

 **ソウの鼻が長いわけ**  
 ラドヤード・キプリング／作  
 東京：岩波書店 K933キツ  
 はるか遠いむかし、世界ができあがったばかりのころ、働くのが大きらいなラクダが一頭、砂漠に暮らしていました。ウマやイヌやウシから、働くように言われても「ポッポコペー!」とばかりにしたように言うだけ。三頭は精霊ジニーにラクダのことを相談し…。楽しい12のお話を紹介します。

絵本

 **おかあさんだいすきだよ**  
 みやにし たつや／作と絵  
 東京：金の星社 KEオカ  
 ぼくはお母さんが大好きだけど、お母さんはぼくをしかってばかり。優しくしてくれたら、もっと好きなのに。みんなのお母さんはどんなお母さん? お母さんのこと、好き?

 **タコのたこきちくん**  
 内田 麟太郎／文  
 東京：小学館 KEタコ  
 タコのたこきちくんが、お昼寝をしていると、ひげづらのべんけいが助けを求めてきた。暴れん坊のべんけいがわかるなんて…。すると今度はみと・こうもんが助けを求めて駆けて来て…。見返りに奥付、著者紹介あり。

「闘病記文庫」開設1周年記念セミナー

『滋賀の難病患者～現状と歴史とその運動から～』

日時■5月24日(土) 14時～15時30分  
 場所■あけぼのパーク多賀 2階大会議室  
 講師■葛城貞三さん(滋賀県難病連絡協議会理事)  
 ※事前申し込み不要

本の読み聞かせボランティア募集

図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は図書館までご連絡ください。

本の寄贈をお待ちしております

図書館では皆さんのお宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわい会などで活用させていただいています。また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。  
 ※寄贈いただいた資料の取り扱いは図書館に一任いただけます。  
 ※図書館で受け入れしなかった資料は、公共施設、おわい会にて必要とされる方に提供させていただきまます。場合によっては処分することもあります。  
 ※コミックは受け入れていません。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

5月の休館日 7・12・19・26・29日

※7日(水)は、振替休館日です。  
 ※29日(木)は、月末整理のため休館です。

6月の休館日 2・9・16・23・26・30日

※26日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	5月	6月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	2日	6日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 〔「皆様の店くぼ」さん横〕 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース(多賀)	9日	13日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。



第56回こどもの読書週間

標語■「いつもいっしょ、本といっしょ」  
 期間■～5月12日(月)

多賀町にお勤めの方の利用登録について

図書館は町内在住の方と町内在勤の方が利用登録していただけます。在勤の方が利用登録される場合は、町内勤務地の住所記載がある社員証、保険証等が必要です。これらの書類の提示が難しい方は、図書館でお渡しする在勤証明書の用紙をご利用ください。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp  
生涯学習課(有)2-3740 (電)48-8130

## 多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース2014

昨年1年間続けてきた第一次発掘調査とその補足調査を終え、4月後半からはいよいよ第二次発掘調査が始まりました。現在は、第二次発掘調査の成果を皆さんにお伝えするための準備をしています。はたして今回の調査でどんな化石が見つかったのか、かつての多賀町の自然についてどんなことがわかったのか…古代ゾウ発掘プロジェクトについては広報たがや博物館のホームページ、あけぼのパーク多賀のギャラリーなどでご紹介していく予定です。5月～11月まで毎月開催される親子化石発掘体験へのご参加もお待ちしております。皆さんも発掘プロジェクトに参加して大発見を目指しましょう!!



### 展示

#### トピック展示 「見つめてみよう、多賀の花たち」

多賀植物観察の会と共催で実施している「多賀の花の観察会」は、今年で10年目を迎えます。これまでの活動を振り返りながら、多賀の花の魅力についてさまざまな角度からご紹介する予定です。以前、大君ヶ畑で取り組まれていた「花ごよみ」の作品も展示します。展示も多賀の花の観察会も、両方お楽しみください。

会期■5月3日(土)～6月1日(日)  
会場■あけぼのパーク多賀  
ギャラリー



#### トピック展示 「多賀博蔵出し展」

常設展示室で展示しているもののほかにも、博物館にはたくさんの標本・資料が収蔵されています。そのすべてを紹介することはなかなかできませんが、博物館にどんなものがあるのか少しでも知ってほしい…それが、「多賀博蔵出し展」をはじめのきっかけです。何が展示されているかは見てのお楽しみ。不定期で内容は変わるところもこの展示のポイントです。



会期■4月～平成27年3月(内容は不定期更新)  
会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

### 観察会

#### 観察会 「第2回 多賀の花の観察会」

5月の観察会では、人気も知名度も高いホオノキの花(朴の花)を見に行きます。素朴な花の美しさをみんなで楽しみましょう。どうぞお気軽にご参加ください。

日時■5月15日(木) 9時30分集合  
集合場所■多賀町立博物館駐車場  
参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越し



## 「多賀町民ディスコン大会」開催のご案内

6月8日(日)に多賀町体育協会 主催による町民ディスコン大会が多賀町B&G海洋センター体育館にて開催されます。この競技は、1チーム3人で、3m×10mのコートの中でディスクを投げ合い、目標のポイントにどちらが近づいているか競うものです。ソチオリンピックでも注目された「カーリング」に似た新しいスポーツです。ルールも易しいので、特に初心者の方にご楽しんでいただくと幸いです。ご近所のお友だちやご家



族で、また、1人からも参加できます。詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。

## 「多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」で待ってます!

6月15日(日)に「平成26年度多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」が滝の宮スポーツ公園で開催されます。スポーツ少年団7団体の団員と当日参加者が一緒にレクリエーション等を楽しみます。

この日は団の垣根を越えて、たくさんのお友だちと交流を深めましょう!

詳細は、多賀町スポーツ少年団

事務局(多賀町B&G海洋センター)までお問い合わせください。



## 多賀町スポーツ推進委員

### 出前事業「使こう亭屋」ご利用ください♪

みんなで楽しめる手ごろなスポーツをお探しの皆さん! この「使こう亭屋」事業をご存じですか? 多賀町スポーツ推進委員が皆さんの元へ出張し、ニュースポーツなどの指導を行う出張お手伝い事業です。

各字サロン、各種団体で運動やスポーツイベントを企画の方は、ぜひ、ご利用ください!

詳しい事業内容については、

多賀町教育委員会事務局生涯学習課までお問い合わせください。



スポーツ推進委員かわらばん

### 「新緑ウォーキング」

桜の季節も終わり、樹木の新緑がまぶしい季節となりました。

4月の入園、入学、進級、また、社会人になられた方、退職された方などさまざまだと思いますが、新しい生活にも慣れてきた頃ではないでしょうか。

こんな過ごしやすい時期は、思いっきり体を動かしたいものですね。今回は短時間で行けるウォーキングコースを紹介したいと思います。

まず、私のお勧めは、多賀町富之尾にある遊歩道です。滝の宮スポーツ公園グラウンドや、たきのみや保育園の裏に遊歩道があり、大滝神社まで続いています。川の水はとてもきれいで景色は格別です。多賀町にもこんなに良い所があったのだと感動しました。

もう一つは荒神山です。片道40分くらいで山頂に着きます。途中、遊歩道も整備されており、プチ登山が楽しめます。

また、琵琶湖はもちろん、湖西の山々、多賀町も一望できて気分爽快です。ぜひこの季節、家族や友人と一緒にウォーキングしてください。

きっと新しい何かに出会えるはずです。

スポーツ推進委員 安田 陽子

## 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	5月25日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

### 資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ☆分別を徹底してください。  
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。  
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。  
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。  
☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。  
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。  
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

## 身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指すために、町から委託しています。障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所く

ださい。  
相談日■5月24日(土) 13時30分～16時  
会場■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室  
相談員■身体障がい者相談員  
お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

## 「多賀町情報配信システム」に『PM2.5』の情報を追加します

災害に関する情報などをいち早く皆さんの携帯電話やパソコンにメール配信する「総合情報配信システム」に、『微小粒子状物質(PM2.5)』に関する情報配信を2014年5月から追加することとなりました。

今般、中国におけるPM2.5による深刻な大気汚染の発生および我が国においても一時的にPM2.5濃度の上昇が観測されております。そこで、配信情報の中の「光化学スモッグ情報」を「大気汚染情報」と名称を変え、下記の基準を上回った際にはメール配信するとともに、有線のページング放送も合わせて行います。

メール配信の登録方法は町ホームページでご確認ください。  
①午前4時から午前7時までの県内のPM2.5の平均値が85マイクログラム/㎡を超えた場合  
②午前4時から正午までの県内のPM2.5の平均値が80マイクログラム/㎡を超えた場合  
お問い合わせ 産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 写生大会2014 キャンパスを彩る ぼくらの想い! in 彦根城

今年で47年目を迎えます彦根城での写生大会と、勾玉作り体験や彦根城の謎解きツアー。そして参加者さんに大きな彦根城の絵に手形を押していただき、絵を彩ってもらいます。

日時■5月25日(日) 9時～16時  
(雨天時予備日■6月1日(日))

場所■彦根城一帯

参加方法■彦根城表門・大手門・玄宮園で受付をしてください。参加費、事前申し込みはいりません。  
※ただし、勾玉作り体験・彦根城の謎解きツアーに関しましては事前申し込みが必要です。申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。

持ち物■画材、画板等。画用紙は主催者で用意します。

※参加者には彦根城無料入山証を配布します。

お問い合わせ 公益社団法人彦根青年会議所 (電)22-7522

## 大津地方裁判所での憲法週間記念行事「親子見学会」の開催

日時■5月24日(土) 13時30分～16時頃  
場所■大津地方・家庭裁判所庁舎本館(大津市京町3-1-2 JR大津駅北口から徒歩約3分)

定員■40人(事前予約制、無料) 小学生は親子での参加を条件とするが、中学生は本人のみの参加も可能。  
内容■小中学生の親子を対象とした裁判所の施設見学と裁判所に関

するクイズなどを内容としたイベント

お申し込み 大津地方・家庭裁判所事務局総務課 (電)077-503-8112

## 湖東定住圏域 地産地消部会から「地産地消の店」協力店の募集について

湖東圏域(多賀町)で生産された「農林水産物の利用拡大と広報啓発を積極的におこなう湖東圏域内(多賀町)の販売店、飲食店、宿泊施設および加工品の製造・販売に取り組む食品加工事業者等を地産地消推進協力店「地産地消の店」として認証し、地産地消の取り組みの推進と地元産

食材の消費拡大を図ることを目的に、協力店の募集をおこないます。  
詳しくは、ホームページに要綱等を掲載しています。

お問い合わせ 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

## 4～5月はハローワークが大変混雑します

例年4月から5月の連休明けにかけて、ハローワークが1年のうちでもっとも混雑する時期となります。ハローワーク彦根では、曜日では月曜日や祝日の翌日の開庁日が、時間帯では11時から14時の間が特に混雑する傾向にあります。雇用保険の受給手続きや仕事の相談で来初いただく際は、ご都合がつくようでしたら上記曜日・時

間帯をなるべく避けていただき、比較的混雑が少ないと予想される火曜日・木曜日の9～10時または15時～16時にご来所ください。また、庁舎の駐車場が狭くご迷惑をおかけしますが、近隣への路上駐車は避けていただきますよう、くれぐれもお願いします。

お問い合わせ ハローワーク彦根 (電)22-2500

## ささゆりむすめ募集

多賀観光協会では、平成26年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

資格■1.多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方。2.原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)。3.明朗で健康な方  
活動内容■万灯祭御神火祭・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、そのほか必要と認める行事等

募集定員■2人  
申し込み期限■5月31日(土)  
お問い合わせ・お申し込み 多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

# 広告募集中

広報紙発行部数：2950部。  
1枠：5000円/1カ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	6月9日(月)	10時~11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	6月17日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	6月2日(月)	13時~13時15分	H26年1月生まれの乳児
10カ月児健診	6月2日(月)	13時15分~13時30分	H25年7月生まれの乳児
2歳6カ月児検診	6月3日(火)	13時~13時15分	H23年11月・12月生まれの幼児
3歳6カ月児検診	6月11日(水)	13時~13時15分	H22年11月・12月生まれの乳児
整形外科検診	6月25日(水)	13時40分~14時	H26年3・4月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	標準的な実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
不活化ポリオ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回:20日~56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎※2	1期:生後6~90カ月未満(標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満(小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン(6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
ヒブ(インフルエンザ菌b型)※3	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌※4	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種(追加接種は、生後12~15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン(27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
 ※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。  
 ※3 ヒブ...生後7カ月~1歳未満で開始の場合:1歳までに初回2回、初回終了後7~13月後に追加1回、計3回。生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ  
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:2歳までに初回2回、初回2回目から60日以上の間隔で1歳以降に追加1回、計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:2歳までに初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ  
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp  
多賀町子ども家庭応援センター主催

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするの に利用してください。 子育て相談
にじ・きりん広場	6月11日(水)	10時~	
べんぎん広場	6月18日(水)	10時~	親子運動遊び 親子で体を動かして楽しく遊びましょう。
こあら広場	6月18日(水)	10時~	
おはなしポケット	6月10日(火)	10時~	絵本や紙芝居、ペープサートをします。
おしゃべりデー	6月24日(火)	9時30分~	彦根市消防署犬上分署から来ていただいて救命救急の講習を受けます。

平成26年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
3日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
5日(木)	久徳①・月之木①③		不定期	
10日(火)	多賀①		不定期	
12日(水)	一円①・木曾①・猿木①③・敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②		一円①・木曾①・猿木①③・敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②	
16日(月)	大杉①②・樋田②③・仏ヶ後①②		大杉①②・樋田②③・仏ヶ後①②	
17日(火)	萱原②		萱原②	
19日(木)	土田①③・中川原①③		土田①③・中川原①③	
24日(火)	佐目①・四手①・富之尾②・南後谷①・大君ヶ畑①		佐目①・四手①・富之尾②・南後谷①・大君ヶ畑①	
25日(水)	—		不定期	
26日(木)	川相②・小原②・霜ヶ原②・久徳③		川相②・小原②・霜ヶ原②・久徳③	
30日(月)	萱原③		萱原③	

※し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について  
 平成26年4月1日から、消費税額が8%へ改定されています。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力お願いいたします。  
 ※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回でお申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

④

			⑦	⑩
①			⑧	
②		⑤		
		⑥	⑨	
③				

**ヨコのカギ**  
 ①ゴルフやバットを力いっぱい○○こと。○○スイング。  
 ②人類の過去の記録。「○○○に名を残す」  
 ③略語。和製語。見る人が新鮮に感じるように、外見などを改めること。  
 ④他の樹木に寄生した木。ほや。ほよ。  
 ⑥今月もかわいい子ばかりです。○○○とひかるたが写真館。  
 ⑧ほめすぎること。過賞。過褒。  
**タテのカギ**  
 ①11ページ。6月2日、○○○○の郷にて特設相談所を開設します。  
 ④物事を積極的に進めようとする目的意識。  
 ⑤建物や施設を設けるための土地。「広大な○○○」  
 ⑦五教科といえば。英語・国語・社会・数学・○○。  
 ⑨パプアニューギニアの第二の都市。国内最大の貨物港がある。  
 ⑩月の別称。

先月号の答え

ジ	ゴ	ク	シ
ノ	ウ	フ	シ
	コ	ウ	ツ
サ	ク	コ	モ
ギ		フ	ク

「コウサ(黄砂)」でした。

ひとのうごき  
 平成26年3月末現在  
 ( )内は前月比  
 ■人口  
 7,788人 (-3)  
 ■男性  
 3,741人 (+5)  
 ■女性  
 4,047人 (-8)  
 ■世帯数  
 2,732世帯 (+11)  
 ■転入  
 26人  
 ■転出  
 26人

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。  
 ヒント: 緑色をしています

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018  
 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは5月30日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

**結婚しました!**  
 ☆岸本 彰司  
 ☆村林 愛奈

**生まれました!**  
 ☆磯谷 笑良(和広・恵里)  
 ☆大岡 颯太(千翔・あづさ)  
 ☆桑田 幸(圭・彩)  
 ☆小菅 柚乃(悟志・明子)

☆重森 優斗(裕之・玲美)  
 ☆山本 剛(正人・美江)

**おくやみ申し上げます**  
 ◆岡田 隆子 71歳  
 ◆岡田 八重 91歳  
 ◆加藤 勝 85歳

(敬称略)

放射線量(μsv/h)

4月2日	0.07
4月15日	0.08

※役場にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 074948-8120 毎月発行

**R70**  
「広報たが」は地域の関わり材を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙/70%・非針葉樹/リサイクル紙)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 5月の時間外交付

9<sup>(金)</sup>日 と 23<sup>(金)</sup>日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



**表紙写真**■中学校の入学式当日の新生生の初めての登校の様子です。あの、わくわくとときどきの入り混じった気持ちは今でも覚えています■この4月から新生活をスタートされた方もたくさんおられると思いますが、いつまでも初心を忘れることなく、素直でありたいものです。

**編集後記**■今年度から担当になりました。町民の皆さんと一緒に広報をよりよいものにするために頑張りますのでよろしく願います。どんなことでもいので、感想を頂けると益々気合いを入れてがんばれますので、お待ちしております■そういえばもうすぐGW。今年は間がポツポツと空いていますが、それでも4連休。連休をモチベーションにしてがんばりましょう!

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。